

特集2 動き出した排出権取引

腰上げた日本政府

市場開設に体制整備図る

編集部

排出権取引については日本政府、地方自治体なども取り組みを始めています。日本はすでに、京都議定書を批准していますが、国内体制は法的にもビジネス環境面でも必ずしも整っていません。そこで、議定書発効をにらみつつ、政府も本格的に体制整備に取り組み出したものです。

環境省、経産省が先行

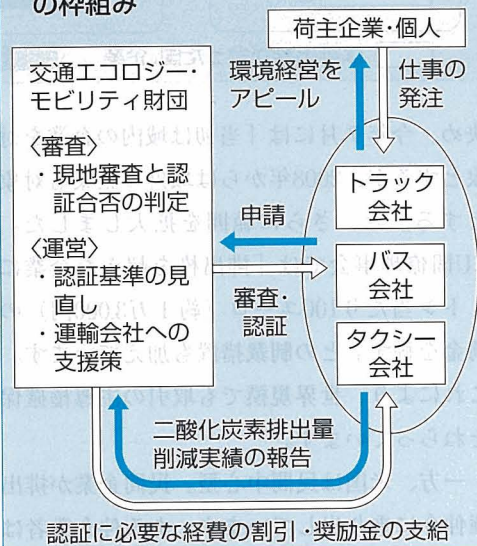
目下、積極的に取り組みをみせているのが環境省と経済産業省です。

環境省は今年、「温暖化効果ガス排出権取引に関する企業実務研究会」を発足させました。5月25日に研究会に参加する約30社・団体を募集したところ、「34の工場・事業所の参加申し込みがあった」とのことで、予想以上の盛況でした。6月1日に初会合を持ち、以降、毎月のように会合を重ね、今年から来年初めにかけて取引の実験を行います。

実験は「目標に対するCO₂の削減量をクレジットとして取引する」というもので、お金のやりとりをするわけではありません。対象は国内取引ですが、植林事業によって生じたCO₂の削減は対象外です。環境省らしく「利益を上げるための実験ではなく、温暖化ガスの排出量を削減するための基礎的なデータの収集を目的としている」とのことです。

一方、経済産業省が考えているのは「二酸化炭素排出権取引制度」の整備です。これもクレジット取引の実験を行います。これは「国

官民連携の「グリーン経営」推進制度の枠組み



内で削減した分の温暖化ガスをクレジットとして登録してもらい、それを模擬市場で取引しよう」というものです。6月に申し込みを受け付けたところ、126社から応募があったとのことです。

京都議定書の発効前に民間企業はすでに走り出しているのです。「そのインフラ整備になれば」というのが同省の考えです。

ただ、クレジットの金額は決めません。あくまで「システムのうまく機能するかどうか」を確かめるのが目的だからです。もちろん、排出権取引市場ができればクレジットに値段がついて取引されることになりますが、「それはこの実験とは関係ない」としています。

この検討会には一般企業だけでなく、日本経団連、電気事業連合会などの団体も参加し

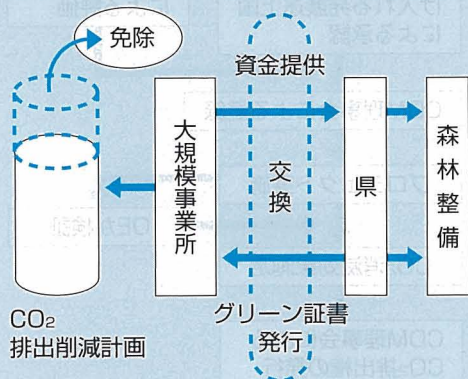
ています。ここでは日本経団連が作成している産業界の自主削減計画との整合性、排出権を購入した場合、損金に参入できるかどうかなど会計ルールについても研究、来年6月までに詳細を詰める予定です。

また、国土交通省はトラックの排出ガスによる大気汚染を防止するために、運輸会社を対象に「CO₂削減認定制度」を10月に創設しました。一定の環境基準を満たした企業に「グリーン経営」の認証を与え、CO₂の削減量に応じ、認証企業に奨励金を支給する方向を検討しています。排出権取引が始まれば運輸会社の参入を支援することも考えているとしています。

地方自治体も動く

地方公共団体も動き出しました。その1つ、埼玉県は今年2月「2004年度に排出権取引市場の開設を目指す」として「グリーントレード制」を打ち出しました。これは企業が県などが進める森林整備事業で費用を負担した場合、CO₂の削減を免除するグリーン証書を発行するというものです。東京都なども同じような制度を検討しています。

埼玉県の排出権市場
グリーントレード制度(仮称)の仕組み



しかし、埼玉県はその後、一歩、腰を引いた態度に変わっています。というのも「権利の移転など、国内での環境整備が遅れているため、証書発行も現行体制下ではなかなか難しい」と判断したことによるものです。その後、知事が代わったので、動向が注目されます。

問題は海外との取引

今後の政府のスケジュールは未定ですが、京都議定書が発効すれば2008年にも取引が行われる可能性が高いだけに、それを見据えた市場整備など体制整備を段階的に進めるものとみられます。

ただ、これで排出権取引の環境整備が完全にはできるかは疑問です。というのも、両省とも国内取引を対象としています。実際に排出権取引が活発に行われるようになると、削減余地が少ない日本が海外から購入するという形が主流になる可能性があるからです。

例えば、電機業界ではCO₂を1トン削減するのに7万円程度かかるとわれています。一方、海外から購入すれば、現在では1トン数千円です。このギャップがある限り、国内取引だけでは問題は解決しません。

また、政府内の体制にも問題があります。環境省は「温暖化ガスの削減のための方法」、経済産業省は「取引システムの確立」をねらうとしており、研究の目的は異なっています。しかし、温暖化ガス削減に2つの機関が並立して動いているのは効率が悪いとの見方もあります。所管官庁などに遠慮し「片方にしか参加しない」というところも出ています。EUが一丸となって体制を整えている現在、政府も、一元化への努力が求められるのではないのでしょうか。